

印西地区消防組合監査委員公告第1号

定期監査結果の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、定期監査を行った結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

令和8年1月5日

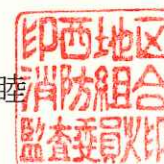
印西地区消防組合

監査委員 河合 謹爾



印西地区消防組合

監査委員 板橋 睦



記

- 1 監査対象 白井消防署
- 2 監査実施日 令和7年12月24日（水）
- 3 監査結果 監査対象とした白井消防署の事務事業は、その目的に沿って処理され、財産の管理など、事務の執行については、適切であると認められた。